令和８年９月（第９回）役員会議事要旨

日　時　令和８年９月３０日（水）１３：３０～１４：１３
場　所　ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用
出席者　８／８
　　那須学長、三村理事、菅理事、前田理事、小代理事、阿部理事、佐藤理事、藤原理事
陪席者　松本監事、小原監事、石田コンプライアンス推進室長

○　議　事
１　審議事項
（１）職員の懲戒処分等について（陪席制限）
　学長から、教員の懲戒処分に係る概要について説明の後、学長の指名により、石田コンプライアンス推進室長から、資料（画面共有）に基づき、経緯等に係る詳細について説明があった。懲戒処分の量定について審議の結果、停職３月とすることを承認するとともに、被処分者への通知等今後の対応については、原案のとおり進めることが承認された。
　引き続き、学長から、元職員の懲戒処分に係る概要について説明の後、学長の指名により、石田コンプライアンス推進室長から、資料（画面共有）に基づき、経緯等に係る詳細について説明があった。種々の意見交換の後、懲戒処分の量定について審議の結果、停職１４日相当とすることを承認するとともに、被処分者への通知等今後の対応については、原案のとおり進めることが承認された。

（２）諸規則の改正について
　三村理事及び小代理事から、資料１に基づき、以下の規則に係る一部改正について、改正理由及び改正内容の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
　１　国立大学法人岡山大学職員給与規則
　２　国立大学法人岡山大学職員就業規則
　３　国立大学法人岡山大学におけるスペースの有効活用に関する規則

２　その他
（１）次回開催日について
　次回は、１０月２８日（水）１３時３０分から開催することとなった。

以　上